

平成30年5月18日

# 二宮町教育委員会会議録

( 定例会・臨時会 )

二宮町教育委員会

1 開会時間 9時30分

2 閉会時間 11時55分

3 教育長名 府川 陽一

4 署名委員 山内 みどり

5 出席委員

議席番号	出欠席	職名	氏名
1	○	教育長	府川 陽一
2	○	教育委員 教育長職務代理者	原 道子
3	○	教育委員	吉田 美佳子
4	○	教育委員	岡野 敏彦
5	○	教育委員	山内 みどり

6 出席者氏名

教育部長	志賀 道郎
教育総務課長	小笠原 純二
生涯学習課長	小島 孝紀
教育総務課教育総務班長	竹本 直昭
教育総務課教育総務班副主幹	生井 幸子
教育総務課指導班長	寺口 瑞紀
教育総務課指導班主幹	境野 朋美
教育総務課指導班主幹	永井 貴幸

7 傍聴者 なし

8 調製者 教育総務課教育総務班副主幹 生井 幸子

## 平成30年度 5月教育委員会議定例会 会議録

日 時 : 平成30年5月18日(金)  
9時30分より

場 所 : 二宮町町民センター2Aクラブ室

### 1 開会宣言

(教育長) 平成30年度5月定例教育委員会議を開催します。

### 2 署名委員の指名

山内委員を指名する。

### 3 教育長事務報告

(教育長) 5月事務報告を資料に基づいて行う。

(教育部長) 5月政策会議報告を資料に基づいて行う。

(各課長) 各課の事務報告・事業予定について資料に基づいて行う。

- (原委員) 教育長事務報告の地区長研究会についてですが、地区長の皆さんのコミュニティ・スクールへのご理解はいかがでしょうか。
- (教育長) 地区長の皆さんへコミュニティ・スクールの説明をさせていただきましたが、予想外に好意的な感触で、自治会に働きかけていただけそうな良い質問をいただきました。既に地区長さんへは2回目の説明となりますが、これから何をやるのかという好奇心と、どうせやるなら良いものにしようというような雰囲気の中で説明をさせていただきました。
- (永井指導主事) 地区長の皆さんからは、教育長の説明に対して同調するような質問を受けましたし、地区とのつながりを作ろうと思ってくださっているので、非常に有り難いことだと思っています。ただし、コミュニティ・スクールという仕組み自体の説明が足りていないこともあり、理解していただけてないようですので、今後もこの地区長研究会の中で仕組み自体の説明が出来る機会をいただけたらと思います。
- (原委員) 全ての地区に関わる内容ですので、そのように良い感触であって良かったと思います。
- (吉田委員) 地区長の皆さんにコミュニティ・スクールへの理解を深めていただく一方で、PTAについては、中学校の保護者が学校へ行く機会が少ないうえ、校区が広いために地元感の格差があります。1年という準備期間の中で、地域の方と保護者との接点と具体的にどのようにしていくかが課題となるのではないのでしょうか。例えば、二宮中学校で

はPTAが協力して行っていた「ソフトバレーボール大会」や「ふれあいリサイクル」がなくなり、地区とのつながりが弱まっていると感じます。今後、防災面での関わりなどでも地区との関係を築いていかれたら良いと思います。ところで、合同引き取り訓練においては中学生も引き取りをするのでしょうか。

- （教育総務課長） 中学生については、もともと引き取りがありませんが、今回の引き取り訓練の中では、先生方が各地区の通学路点検で帰宅に支障がないと判断したという前提で、先生方が避難拠点まで付添いすることになります。ご家庭によっては、小学生等のお子様がいるので、各家庭の引き取りをどのような順番で行うのか、自宅または避難場所を家族のおち合い場所とするのか。各ご家庭の事情もあるかと思しますので、この機会に保護者がどこから引き取りに来られるのか、勤務地からの経路等もどれが最善なものであるか考えて訓練していただければと思います。
- （吉田委員） ある幼稚園の先生から、合同引き取り訓練をやって欲しいという要望をお聞きしていました。実際に合同でやってみると、想定していたものとは違う課題が出てくるかもしれません。この機会を有効に活用していただきたいと思います。
- （教育長） これまでは引き取り訓練の日程調整ができなかったため、実施が延期されてきました。今回の一斉引き取り訓練でどのようなことが起こるか注目しています。これまで、中学生の兄が小学生の兄弟姉妹を迎えに来たとしても、保護者ではないので引き渡すことはできないという見解もいただいています。兄が保護者から弟妹の引き取りをするように指示されて引き取りに来たとしても、兄弟姉妹を証明するものがないとか、安全に連れて帰れるのかという問題もあります。どのように考えていくべきでしょうか。
- （岡野委員） 兄弟姉妹の引き取りもそうですが、そのような事態にならないためにも、普段から顔を知ってもらうことが必要だと思います。一斉引き取り時には、小さい子を先に迎えに行きがちですが、そうすると、小さい子を余計に連れ回すことになり、かえって危険になりますので、大きい子から引き取ることも有り得ます。引き取りのアドバイスや基本姿勢のようなものはあるのでしょうか。
- （教育長） ありません。
- （吉田委員） 東日本大震災時には、幼稚園の子どもを連れて小学校へ迎えに行きましたが、余震もあり危険を感じて躊躇しました。家族で相談する良い機会になると良いですね。
- （原委員） 東日本大震災の教訓として、引き取りを前提にすべきだったのかという反省がありました。今回は引き取り訓練なので、引き取れる状況にあり、引き取ることが安全だと判断した場合の訓練だということです。一方、引き取りさせないで学校に保護者も一緒に留まってくださいという場合も想定しなければいけません。引き取らせることが一番安全であると判断した場合は、中学生のお兄ちゃんに引き渡すことも大事で、学校に留まらせることが危険だということです。どういう趣旨の訓練なのかを考えれば、一概に引き取り判断をすることはできないと思います。兄弟姉妹であるかの証明については、中学校は町内に2校しかありませんし、卒業生で顔なじみだったりもしますので、顔をみればわ

かると思います。このような判断は、柔軟性を持って子ども達の安全性の確保を優先しなければならぬと思います。お兄ちゃんかどうか判断がつかないようでしたら、そのまま学校に2人とも留まらせる対応も考えにおくべきでしょう。何を最優先とするべきか、共通理解をすることが必要だと思えます。

- （教育長） 引き取り訓練について、各小中学校ではどのような話し合いがされているでしょうか。
- （教育総務課長） 委員さんからご意見をいただきましたように、普段から先生方もいろいろなことを考えていらっしゃると思います。この引き取り訓練の実施に向けて、学校からもいろいろな声も上がったようです。さまざまな想定がある中で、今回は保護者による引き取りで帰宅する訓練をするということです。今後このような訓練を行う際に、訓練想定が徐々に変化していきますので、あわせて考えられるかが重要になると思います。いろいろな想定で訓練をする中で、その時その時の一番安全な方法を考えられるようになっていくということが大切ではないかと思えます。
- （教育長） 大きな地震が実際に起こった場合には、教員はまず通学路の点検を行って、危険がないかどうかの確認をしなければ下校させることはできません。今回の訓練では、引き取りに来てもらい、幼・保・小・中の保護者がどのような行動をとり、引き取りできない人がいないかどうかを確認するということです。まずは一斉引き取り訓練を実施することが目的で、町の防災安全課が中心となって実施してくれます。
- （原委員） 今回の一斉引き取り訓練に期待できることは、家庭内での話し合いの充実だと思います。いろいろな難しい問題に直面することとなりますが、学校も、幼稚園、保育園もどう対応していくかが重要です。そのような訓練を重ねることで課題が見えてきますし、臨機応変に動けるようになって、訓練以上の成果が表れるのではないかと思います。
- （教育長） 後になって保護者からの指摘を受けないように予防線を張ってしまうことがよくありますが、クレームの壁や責任論などについても折り合いをつけながら話し合いが進むようになれば良いと思います。
- （岡野委員） 避難所としている学校の環境について、食糧などの保管状況やトイレの洋式化率が気になります。山西小学校にある「かまど」のようなものがあれば良いですが。
- （教育長） 学校は避難拠点であるため、下水道のマンホールトイレなどの簡易トイレや炊き出しのできる環境など、町の防災安全課と一体になって考える必要があります。
- （原委員） 教育総務課の事業報告の中で、中学校修学旅行の欠席報告がありました。多かったので気になりました。3年間の中学校生活の中で、修学旅行はずっと思い出に残るものです。修学旅行へ行かなかったということは、その時の自分の決定であったとしても、行かなかったことを後悔したと聞きます。高校での集団生活に入れるようになって、修学旅行へ行ってくれるといいですね。また、中学の修学旅行には行けなかったけれども、卒業式にはちゃんと出席できたというような、自分に自信が持てるといった機会がつけられるようになってもらいたいです。

#### 4 付議事項

**議案第1号 平成31年度二宮町立小・中学校で使用する教科用図書採択方針について**  
(教育総務課長) 資料に基づいて説明。

- (教育長) 中学校道徳の採択及び小学校全教科書の採択について、ご理解をいただきたいと思います。
- (吉田委員) 県の文書ですが、議案資料の採択方針の4「児童・生徒の障害の状態」という表現は、昨今いろいろなところで「障がい」という字に変えられてきています。二宮町ではできる限り「児童・生徒の特性」のようなほかの表現に置き換えるなど工夫していただくようお願いします。
- (教育長) 神奈川県でも言葉の使い分けはしているようで、相模原の障害者施設の事件では、「障害者施設」としてはいますが、文部科学省関係では「障がい」や「障碍」の字を使ったりしていますので、使用の統一はされてない状況ですね。
- (吉田委員) 「支援級」という言葉も、高齢者関係では「支援の必要がある」という表現に変わってきているようです。子どもたちを取り巻く環境にまで影響のある言葉ですので表現には配慮が必要だと思います。検討をお願いします。
- (教育長) 法律用語による「障害」という使い方もありますが、町で使う言葉の中でも検討させていただきたいと思います。

(教育長) 各委員に、議案第1号について諮る。  
委員全員賛成により、議案は承認される。

**(2) 議案第2号 二宮町学校運営協議会規則の一部を改正する規則について**  
(教育総務課長) 資料に基づいて説明。

(教育長) 各委員に、議案第2号について諮る。  
委員全員賛成により、議案は承認される。

**(3) 議案第3号 二宮町立一色小学校学校運営協議会委員の委嘱について**  
(教育総務課長) 資料に基づいて説明。

- （吉田委員） 地区長さんや民生委員・主任児童委員さんなどはそれぞれ任期がありますが、1年で交代される場合もあります。ある程度継続性も必要ですが、新しい意見を取り入れるため交代することも大切と考えます。委嘱規定のようなものがあれば伺えますか？
- （教育総務課長） 委嘱に関しては、校長先生のご意見も伺うことになっていますので、実際に委員としてご活動される中で、今後も是非継続していただきたいというご意見があれば、参考にさせていただき、選任することになります。今後の運営協議会活動の方向性によっては、逆にメンバーも入れ替えた方が良いというお考えになるかと思しますので、そのときどきの判断となります。
- （教育長） 委嘱されるにあたって、校長先生の推薦についてうたわれている箇所はどこでしょうか。
- （教育総務課長） 第8条第2項において、「対象学校の校長から申出があったときは、前項の委員の委嘱又は任命について、当該学校長から意見を聴くものとする。」とありますので、このようなところで、活動状況についてのフィードバックをしています。
- （教育長） 校長先生の意見を十分聴いて委嘱するというので、学校としての活動状況から外れる場合には、メンバーを再編成するという事です。
- （吉田委員） 例えば、地区長の任期が終了したとしても、地区代表として適任だということであれば、委員の委嘱を継続することも可能ということでしょうか。
- （教育長） これまでは地区長さんという立場から委嘱してきました。地区を代表する方とするかどうかですよね。
- （教育部長） 学校運営協議会委員の前段に、学校評議員がありました。各学校でいろいろな考え方がありますので、地区長さん又は元地区長さんのような方に学校評議員をしていただいている学校もあれば、地区長さんが交代すれば評議員も交代する学校もありますので、そのあたりは校長先生のお考えが入ってくると思います。
- （原委員） 今までの学校評議員では学校評価というところに重点が置かれていたので、第三者的な立場で、各地区からいろんな目が公平に入るようにという考え方でメンバー構成がされていました。それに対して、運営協議会の場合には、学校によって実動部隊にあたる部会の構成メンバーのトップを委員とすることができるようになるため、地域のカラーがかなりプラスされてくるでしょう。動きやすいような運営協議会を学校が考えたとするならば、委嘱は継続的なものとなるのではないかと思います。
- （教育長） 委嘱するにあたっては、地区代表と保護者代表を配置するという原則があります。
- （山内委員） 委員の人数について、学校運営協議会規則の第8条の委員の構成等では、委員を15名以内とし、学校ごとに特色のある協議会を設置することになると思いますが、今回の一色小学校区の場合には、協議会委員は8名で、任期による交代をしながらも8名で行くということになるのでしょうか。それとも、人数の制限内で増減もあるのでしょうか。

- （教育総務課長） いろいろなご意見を伺いながら、メンバーの加減がされると思います。
- （山内委員） 実際に活動をしながらか変動的にやっていくということですね。今回のメンバーが決まった経過を伺えればと思います。
- （教育長） 一色小学校学校運営協議会委員は、基本的に準備委員会からのスライドで、百合が丘、一色、緑が丘地区といった3地区からそれぞれ1名と、主任児童委員、民生委員、PTA代表、事務局といった明確な構成ですので、今後もこの構成で順に更新していくのではないかと思います。しかし、二宮小学校のように地区が細分化され、3地区で納まらない学校の委員構成は難しいと思います。
- （山内委員） 一色小学校をモデルに他校でも進めていきますので、情報の共有をしていただければと思います。
- （教育長） ただ、二宮小学校のように10地区あると、参考になるでしょうか。
- （教育部長） 各地区の地区長を全員委員とする必要はなく、代表で委員になっていただければ良いと思います。現在はコミュニティ・スクール準備委員会が立ち上げられていますので、2、3名程度の地区代表の方ということです。
- （山内委員） そのようなことも含めて、モデルケースとして情報を共有、そこから各校の必要に応じてアレンジしていけばよいのではないのでしょうか。委員の中に協議会を纏める役割り、すなわち学校、保護者、地域の「つなぎ」役、コーディネーターの必要性を感じますが、配置されるのでしょうか。
- （教育長） 学校の教員ではなく、学校と地域と保護者を結びつけてくれるような方がメンバーに必要ですね。
- （山内委員） そのようなキーマンが必要ですね。
- （教育長） 校長先生を支え、相談役となり、コーディネートしてくれる人が確実に1人置かないと困ってしまうと思いますし、これこそが、協議会規則改定の趣旨となります。一色小学校は、この委員委嘱議案が通った後で第1回協議会を開催することになりますので、いろいろなことを期待したいと思います。

（教育長） 各委員に、議案第3号について諮る。  
委員全員賛成により、議案は承認される。

#### （4）議案第4号 平成30年度二宮町一般会計補正予算（案）について 議案第4号については、非公開。

## 5 報告・協議事項



(1) 各種補助金等交付要綱の制定について (報告) **資料No. 1**

(教育総務班長) 資料に基づいて説明。

- (原委員) ラディアンホールを借りる時期について、現在は10か月前に申請して、複数の申請があった場合には抽選を行います。もう少し申請時期を早めて準備させてもらえないかのご意見をいただきました。大きなイベントの開催には、それなりの準備期間が必要です。実績報告の当該年度の3月末までという時期も申請によって変わってくると思います。例えば、1年半前に申請して、次年度の半ばには使用できるようにするなど、イベントの準備期間を考えた申請開始にさせていただきたいと思います。
- (教育長) ラディアンホールの予約は、どのように決定しているのでしょうか。
- (生涯学習課長) ラディアンの運営については、運営審議会や社会教育委員会議で運営方法を議論しています。生涯学習課へもホールの予約についてのご意見は届いていますので、今後の予約システム導入による携帯やタブレットからの予約に向けた動きや消費税改正に向けた料金改定を検討する動きと合わせながら、社会教育委員会議でも議論させていただきたいと考えております。また、近隣市町のホール使用申請についても調査することで、ベストな時期を研究し、料金体系の見直しとあわせて検討していきたいと思います。
- (教育長) 今は、何か月前から予約できるのでしょうか。
- (教育部長) 条例で10か月前からとなっていますので、条例改正によりきちんと手続きをとる必要があります。消費税改正に向けた料金改定の動きがありますので、運営方法に関わるご意見も含めて、検討していきたいと思います。
- (教育長) ご意見では、予約時期はいつからということでしょうか。
- (原委員) 最低でも1年、または1年半前の予約にして欲しいということです。ラディアンでいろいろなイベントが催されているのを知っていますが、準備に相当な時間を要するというのですが、なかなかホールの使用が確定しないと進まない話ですので、ラディアンの有効活用をするためには、利用者の利便性をもう少し考えていただきたいと思います。
- (教育部長) 本日午後の総合教育会議でも、生涯学習センターの有効活用や庁舎の建替えについての検討がされますので、あわせて議論していただければと思います。
- (教育長) 総合教育会議の中でも活発なご意見をいただければと思います。
- (吉田委員) 教育長の事務報告に、「二宮町文化団体連盟」が終了したとご報告がありましたが、この団体への補助金はこれまで出されていたのでしょうか。
- (教育長) 補助金は町から出ていました。
- (教育部長) 文化団体連盟さんには、100万円規模の補助金が出されていた時代があったと思います。文化団体連盟に加入していると町から出た補助金が分配されるというシステムでしたが、平成18年頃の町補助金の見直しにより、補助金のばらまきは良くないとのことで、文化団体連盟自体の活動に対してのみ補助していくことになりました。その他

に、文化祭に参加していただく協力金という形に補助金が変わって行きました。

- （吉田委員） 文化団体連盟は、文化祭活動をしていたということでしょうか。
- （教育部長） 文化団体連盟は、文化祭の活動を主体としてやっていたという記憶です。
- （教育長） 文化団体連盟の補助金の半分は、文化活動の広報に充てていたと思います。
- （吉田委員） 文化団体連盟が解散した理由は何だったのでしょうか。
- （教育長） 文化団体連盟を通せば会場費等が掛らなかった時代がありましたが、だんだんそのようなメリットがなくなってしまったこと、高齢化が進み、引き継ぐ方がいなくなってしまったことが理由のようです。みんなで連盟を作って活動することもなくなり、個別に活動しようということになったということです。文化祭は、実行委員会の活動で行うということです。
- （山内委員） 二宮町特色ある学校教育プラン推進事業補助金についてですが、補助金額の変更はあったのでしょうか。
- （教育総務課長） この補助金については、毎年度予算計上させていただいているものです。補助金の積算根拠をしっかりと提出していただき、補助金の審査をさせていただく要綱となっております。
- （山内委員） 対象事業として何を根拠とするかを明確にしたということですね。分かりました。
- （教育長） この時期に、町全体の補助金交付を一斉に整理したということです。

## （２）平成30年度小・中学校学級編制及び児童生徒数について（報告） 資料No. 2

（指導班長） 資料に基づいて説明。

- （教育長） トータルとして、減少傾向は変わっておりません。昨年と比較して52人の減で、ここ数年変わっておりません。
- （山内委員） 少人数学級研究というのは、2、3年間で行うもののでしょうか。1年間で行うもののでしょうか。
- （教育長） 少人数学級研究は、例えば、本来の2クラス編制となる学年を3クラスにして、1クラスあたりの人数を減らして個別指導をやり易くしようということです。3年生の算数でチームティーチングをやる場合など、本来は加配された先生がいろいろなクラスに入って担任と一緒に指導を行うのですが、この人を学級担任に充ててクラスを1つ増やすことに使っても良いということです。これは毎年変更できる県の制度です。
- （山内委員） 同じ学年の人が、入学時から卒業時までを研究の対象として、少人数学級にしたら、どのようなメリットがあるか研究することだと思っていたのですが、1年だけで良いということでしょうか。
- （教育長） 1年でもそのまま継続しても良いということです。

- （教育総務課長） 研究自体は、1年間という期限が決まっています。その研究が出来るための要件が2つありまして、1つは学級を編制すると1クラスあたり35人を超えてしまう場合です。もう1つは、前年よりも学級数が減ってしまう場合で、例えば81人いた児童が次の年には1人転出して80人以下になってしまった場合に、これまでの3クラス編制を崩したくないということであれば、もう1年間3クラスを継続できるということです。例えば、本来3年生から4年生へ上がる際にはクラス替えはしませんが、人数が減ったためにクラス替えをしなければならなくなった時は、やはりもう1年間は3クラスを維持したいという希望があれば、3クラスが継続できるということです。
- （教育長） このような2つの要件があれば、少人数学級研究として使っても良いということです。
- （教育総務課長） 資料2の「平成30年5月1日現在の児童・生徒数及び学級数等調書」につきまして、1ページ目の小学校の「特別支援学級計」が「43」となっていますが、「42」に修正させていただきます。
- （吉田委員） 二宮小学校の保護者から、3年生が120人までなら3クラスだが、転入生が増えているので、この先の転入があった場合に、学年の途中で変更があるか心配だとお聞きしました。どうなるのでしょうか。
- （教育総務課長） その場合は過剰収容ということができます。3クラスでスタートしましたが、1人増えれば4クラス編制も考えることとなりますが、せっかくできたクラスを解体することは教育上難しいことではないかと思しますので、学校の考え次第で年度末までは例えば1クラスは41人在籍として、3クラスを維持することができます。また、クラスを増やすとなると、担任の問題も生じます。過去5年間で過剰収容は2回ほどあり、今のクラス数を維持しようとする校長先生のお考えがありました。逆に転出してクラス数が減るという可能性もありますが、過少収容とって、年度末までは現クラス数を維持したいとして手続きをとることもできます。
- （教育長） KDDI跡地の開発等により転入が急に増えて、学級編制を変える可能性がありますね。
- （原委員） 学級編制は5月1日現在の状況で確定してしまうので、その後の変動による国費からの予算はもらえなくなります。そうすると、県費支給はあるのでしょうか。
- （教育長） 校長先生が過剰収容の考えだとして、開発等によって20人もの転入があった場合には県費支給があるのかということですが。
- （教育総務課長） 校内でのやりくりになります。
- （原委員） 先生は増えないということですね。
- （教育長） 二宮小学校は、人数が増えて学級編制が変わるおそれのある学年はありますか。
- （山内委員） それこそ、少人数学級研究の使いどころではないのでしょうか。
- （教育総務課長） 今年は、2年生の学年で人数が増えたので、既にクラス数を増やして

しまっているため、もう一人担任を増やすとなると、他の学年の算数の少人数指導をあきらめて学級担任に充てることになるので、考えどころです。

- （吉田委員） クラスの人数の多さを不安に思っている保護者が多いと思うので、学校が適切に判断しているということが保護者にも伝わっていれば問題ないと思います。学年の途中でクラスが変わるかもしれないという不安を解消できれば安心です。
- （教育長） 40人の基準を超えても、1人や2人なら過剰収容でいくということが原則ですが、大幅な転入増加があった場合の不安があるということです。いずれにしても、保護者にはいつも安心していただきたいと思います。
- （原委員） クラスの人数が多かった時代には、41人でもあまり気にならないものですが、保護者の不安感や実際に目が行き届かないところは問題です。しかし、行き届きすぎないことも、子ども達の成長には良い面もありますので、少人数が必ずしも良いことだとは思いません。ただ、42人も児童がいて、不安に思う保護者もいますので、支援教育補助員さんを充てる等の町の中でもできる構えはしていただきたいと思います。
- （吉田委員） 高学年であればともかく、3年生ではまだ保護者が心配するのも無理はないと思います。
- （岡野委員） 過去に年度の途中で、2ケタ人数以上の転入によるクラス替えはあったのでしょうか。
- （教育長） 転入を見込んだ学級編制をしてきたので、過去にはそのような例はありません。今回のKDDIの開発等による転入情報も、まだ入っていないのだと思います。
- （山内委員） 学習において「支援する」という意味は、多数の児童のレベルとは異なるレベルの児童に対する対処である、と言われます。通常レベル以上の児童のいわゆる飛び級の扱いは、これまであったのでしょうか。
- （教育長） 特に勉強が易しすぎてつまらないといった、飛び級の要請は現場の学校からは上がったことはありません。
- （教育総務課長） 特にそのようなお声は聞いたことはありませんが、確かにとても学習能力の高いお子様はいらっしゃいますが、教え合いのような学習活動で、そのようなお子さんが活躍する場面はありますので、興味を持って学習活動に臨めるように先生方が工夫をしてくださっているのではないかと思います。
- （山内委員） 学習能力の高いお子さんが友達に教えるといった活躍の場を先生方がもうけて、上手くいくこともあります。授業がつまらないと思うお子さんもいます。支援とは、学習能力の高すぎるお子さんへの支援もあると教わってきましたので、期待を込めて、二宮町での状況も伺いたいと思います。
- （原委員） 実際にそのようなお子さんはいました。勉強がつまらなくなっただけでかわいそうな状況でした。受験されるお子さんであれば、どんどん学習を進めて行きますので、3年生の算数をする中で、本人は5年生の算数を既に習得してしまっているのです。そのお子さんに対しては課題の与え方を工夫するしかないのですが、私が経験した中では、能力の

高いお子さんであっても、案外説明することができない子が多かったので、担任の先生には別課題を与えていきましょうと対応してもらいました。友達に説明できるということで、さらに持っている力が補強されるので、考えられた手法だと思います。支援教育は困っている子を助けることですが、別の困り感を持っている子も実際にいることを教員として教わりました。国として特別支援級などの困り感のある子の支援は位置づけられていますけれども、学習が易しすぎて困り感のある子どもへの対応や教員の研修等がないのだと思います。統計的にも、全国平均ではクラスの16%が支援教育を必要とするお子さんという結果で、さらに増えつつありますので、教員研修の内容としては、特別支援の子どもたちを救う方に力が注がれているのだと思います。

- （山内委員） 優秀なお子さんが私立の自分に合ったところへ進学することがよくありますが、公立の小中学校としての二宮町の教育の特徴として、そのような支援ができれば良いと思います。
- （教育長） 教え込みの授業から支援教育ということで、その子その子のニーズにあった教育をすべきという理想があるのですが、まだまだ教え込みの授業をしてしまって、例えば、アメリカのような図書館の教育的な活用等が必要なのだと思います。1人1人に合った教育をしていくために、今後の小中一貫教育を実現するにあたっての大きな視点として考えていきたいと思います。

### （3）その他

#### ● 次回教育委員会議予定

（教育総務班長） 次回教育委員会議の日程及び出席を要する主な行事について説明。

## 6 閉会宣言

（教育長） 平成30年度5月定例教育委員会議を終了いたします。

11時 55分 終了